

「これからの高校づくりに関する指針（素案）」に対する声明

教育の機会均等の保障を求め、統廃合をすすめる「素案」の抜本的な見直しを求める

2017年10月6日

北海道高等学校教職員組合連合会

全北海道教職員組合

1. はじめに

北海道教育委員会（以下、道教委）は9月12日、2006年に示された「新たな高校づくりに関する指針」（以下「現指針」）を見直し、「これからの高校づくりに関する指針（素案）」（以下「素案」）を発表した。「素案」では高校配置の基本的な考え方や、「社会の変化や時代の要請に応える」高校づくりについての具体的な施策案が示されている。

「現指針」において、道内では38の公立高校が閉校し、そのうち18の自治体から地域唯一の高校が無くなった。「素案」においても、「1学年4～8学級を望ましい学級規模」とし、3学級以下は原則統廃合の対象としている。今後も「素案」に従って統廃合を推し進めるならば、実に93校が統廃合の対象となり、46%もの高校の存続が脅かされることになる。北海道の広域性を考えれば、これが現実に即した方針とは到底思えず、「現指針」はおろか、「素案」自体も最早破綻を来している。

そもそも4～8学級を「望ましい学校規模」とする教育学上の根拠はなく、道教委が「利点」として示している「切磋琢磨する機会」「柔軟な教育課程の編成」「生徒会活動や部活動の活性化」は一定の見方であり、学校サイズによる効率論に過ぎない。さらには、都市部における4学級以上の学校においても「現指針」を踏み越えて統廃合を行っており、経済性と効率性を最優先した学校統廃合の方便にしかっていない。

また、1クラスあたりの学級定員は、国の基準である40人から譲らず、道独自予算での少人数教育には踏み込んでいない。私たちは国や道に対して、35人以下学級の実現を強く求めてきた。他の都道府県の多くが、自治体の独自の予算で少人数学級を実現しているのに対して、北海道は全く不十分であると言わざるを得ない。

2. 再編整備のための人数要件を一部緩和させたが、これ以上の統廃合は現実的ではない

「素案」では、「地域キャンパス校」を「地域連携特例校」、「センター校」を「地域連携協力校」と名称を改めた。「現指針」では第1学年の在籍者数が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備を進めるとしてきたが、「素案」では、「高校の教育機能の維持向上の具体的取組とその効果を勘案した上で、再編整備を留保する」「第1学年の在籍者数が2年連続して10人未満となった場合には再編整備を行う」とし、統廃合の人数要件を、20人から10人に引き下げた。私たちは道内179の自治体を訪問し、首長や教育長と懇談を重ねてきたが、「地域から高校がなくなると、街の活力が失われる」など、高校の存在が地域に与える影響について多々語られた。人数要件の緩和は、地域の子どもたち保護者をはじめ、ゆきとどいた教育を求める私たちの要求を一定受け止めたものとする。

一方、「地域連携校」には様々な条件が課せられており、特に「遠隔授業の活用」が示されていることには大きな問題がある。ICTを利用した遠隔授業は、対面授業と同等の教育効果が保障されるものではない。授業は人格の完成を目的とする教育の一環であり、単なる知識や技術の伝達場に止まらない。どんなに機器が発達しようとも、遠隔授業は人間性の涵養を目指す豊かな学びを保障するものにはなり得ず、授業の補助的なシステムとして認識すべきである。同時に「学校と地域の連携・協働をより一層推進」することを目的に、コミュニティ・スクールの活用も示されている。コミュニティ・スクールは、「地域の関係者が一体となって社会総がかりの教育を実現する」手法

のひとつであるが、学校と地域との連携の型は上から押しつけられるべきではなく、子どもの参加の視点が抜け落ちていることは看過できない。「開かれた学校づくり」のためには、まずは地域の人々の理解と納得がはかられ、学校と地域の自発的な協働に委ねられるべきである。

3. 「新しいタイプの学校づくり」ではなく、地域の願いや実態に応じた学校づくりへ

道教委は「現指針」に基づき、総合学科や全日制普通科単位制、普通科フィールド制など「新しいタイプの学校づくり」を推し進めてきた。

「素案」では、「普通科フィールド制は、総合学科や単位制への移行など、制度の見直しを含めて在り方を検討」するとしている。フィールド制は、教員の加配措置がないため開設科目数も限定され、特色ある教育課程を組むことが難しいなど、当初から多くの問題を抱えてきた。「加配なき特色づくり」は、教員の多忙化に拍車をかけ、実質を伴わない「見せかけの特色づくり」となり、その破綻は目に見えていた。

一方、総合学科については、「小規模校になった場合でも、民間非常勤講師を活用するなどして教育活動の充実を図る」とし、抜本的な見直しには至っていない。多くの総合学科では、機械的な学級削減によって教員定数が減らされるなど、「幅広い選択科目の中から科目を選択する」という「特色」の発揮さえ困難になっている。道教委の「高等学校に関する意向調査結果」において、希望する高校の学科は、「普通科（56.7%）」が最も高く、次いで「職業学科（14.9%）」「総合学科（12.8%）」となっており、総合学科の希望は前回調査からも減少している。多数科目の準備が必要となるなど、教員の負担増と過密労働で支えられている総合学科については、学科転換も含めて、その在り方を検討するべきだ。

同調査では、「在籍している高校に望むこと（普通科等）」という設問に対し、54.1%が「基礎からわかりやすく学べる教育」と回答し、郡部ほどその割合が高くなっている。一方、「興味・関心のある科目を選んで自由に選んで学べる教育」を望む高校生は34.9%にとどまっている。そもそも道教委が言う「特色づくり」は、学校間の競争をあおり、高校序列化と統廃合を推しすすめ教育の機会均等を損なうものである。子どもたちや保護者の声に耳を傾け、地域の願いや実態に応じた学校づくりこそが求められる。

4. ゆきとどいた教育をすすめるため、「素案」の抜本の見直しを求める

高校配置は、教育予算の充実と密接に関わる課題である。道教委は「現指針」のもとで高校統廃合をつづけながら、「素案」では「スーパーサイエンスハイスクールや教育課程研究指定校事業などの適切な配置」を示し、教育予算を特定の高校に集中しようとしている。こうした手法は、教育委員会が本旨とすべき「教育の機会均等」の理念を自ら放棄するものである。特定能力を伸長させようと、他と異なるプログラムを与えることは早期選別につながり、国民誰もが持つ教育を受ける権利を根本から揺るがしかねない。

現在、わたしたちは、教育予算の増額、国の責任による少人数学級の前進、教職員定数増、教育費無償化などの前進を求める「教育全国署名」など、教育諸条件整備を求める運動を展開している。道教委に対し、地域や子どもたちの声に耳を傾け、「4～8学級を望ましい学校規模」などを掲げる「素案」の撤回・再考を強く求めるとともに、子どもたちの学習権を保障する立場から、教育政策をすすめることを求める。

道高教組・道教組は、地域住民や保護者、生徒、現場の教職員の要求から、「現指針」や「素案」の問題点を明らかにし、すべての道民とともにゆきとどいた教育を求める運動をすすめていくことを改めて表明する。

以上